

私は大阪維新の会大阪市議員団を代表し、議案第 186 号および 187 号に賛成の立場から討論します

- ・ 近年、我が国の港湾は東アジア諸港の台頭により、相対的な国際的地位が低下しています。

そのうえで、先日の一般質問において自民党会派から、「大阪港の地位低下は、公益社団法人 国際港湾協会、日本港湾協会から脱退した期間がある」ということに、その原因があるのではないかという旨の発言がありましたが、この主張は事実には当たらず、1985 年のプラザ合意を契機とする円高や、1990 年代からの東アジア諸侯の台頭といった社会環境によるもので、大阪港に限らない日本の港湾全体の伸び率が諸外国より相対的に低かったという見解が、先日の建設港湾委員会の質疑でも示されたところです。

また、取扱量の伸び率が低く相対的な地位が低下したという点に関しては、大阪港よりも神戸港の方が、顕著というのも、自民党さんの提出した資料で示されていました。

- ・ しかしながら、大阪港を含めた大阪湾諸港の地位の低下は関西の経済・産業の成長に影響を及ぼすため、港湾局は「国際競争力があり、利用者ニーズに合った使いやすい港」を目指しており、次に述べる、三つを取組むべき課題としています。
- ・ 一つは、貨物の集荷力向上や港湾コストの削減により、基幹航路の維持・拡大を図り、関西の経済成長を支え、ひいては国際競争力を強化すること。
- ・ 二つ目は、港湾施設の老朽化等により維持管理コストが増大するとともに、利用者ニーズへの機動的な対応が難しくなっており、効率的な港湾の管理運営体制を構築することで、管理コストの削減、サービス水準の維持向上を図ること。
- ・ 三つ目は、湾全体で港湾施設を有効活用し、利用者ニーズに応じた施設の利用調整や貨物集積を行うことにより、広域物流の効率化を図るとともに、限られた予算を有効活用し、優先されるべき事業に集中投資を図ることで、一元的な管理による物流の効率化を図ることです。

- これらの課題を解決するために、大阪港、堺泉北港、神戸港、尼崎西宮芦屋港の各港でバラバラに管理していくのではなく広域的な視点から大阪湾諸港の港湾管理を一元化することが、最も効果的であり、その姿を目指すというのが大きな方向性であります。
- この認識の中、まずは大阪府市港湾の意思決定の一元化を図るため、本市では現行法制度でも実現可能な手法である「大阪府市港湾委員会の共同設置」を提案したものの、当該議案は、平成26年と27年に、二度否決となり、かつ平成28年に上程された港湾委員会を軸とした、連携協約・府市港湾局の共同設置等を組み合わせた制度についても、連携協約を除き撤回されることとなったという経緯を有しています。
- こうした環境下、今回は港湾管理の一元化をさらに進めていくべきであるという考えのもと、府市の港湾局を共同設置する大阪港湾局が提案されるに至りました。
- そのため、今回の議案は、平成28年に締結された連携協約に基づく取組に留まることなく、最終目標である大阪湾諸港の港湾管理一元化に向けて、まずは第1の目標である府市の港湾管理の一元化を目指し、府と市の港湾局を共同設置し、事務の一体化を実現するものであります。
- そのため、今回の大阪港湾局の設置に関して、執行機関として知事・市長に権限が残るため意思決定の一元化が図れないという批判も聞こえますが、議会において否決されてきた経緯をご認識頂き、今後、意思決定の一元化も共に進めて頂きたいと思っております。

今回、大阪港湾局を設置することで、事務の一体化を図り、人や情報を共有することで、広域的な視点による連携施策が可能となり、かつ一人の港湾局長のマネジメントのもと、府市連携した取組がスムーズに実施可能となります。

また、大阪港と府営港湾の港湾施設の状況や貨物の取扱量などの情報を府市で共有することにより、荷主等の利用者ニーズに幅広く対応するといった、リアルタイムな情報の共有、分析・活用による効果的な取組が可能となりますし、さらに、事務の一体化・効率化で生み出した人材を、一層の港の利用促進、利便性の向上、さらなる防災機能の強化に向けた施策へ活用するといったことも考えられるなど、今回の組織再編は、非常に有益なものと考えています。

・そして大阪湾諸港の一元化については、現在、神戸市、兵庫県の理解が得られているわけではないため、今後も議論を重ねていく、必要があります。

そんな中、これまでの府市港湾一元化における議論の中で、大阪府市で役割が異なるからとか、規模が異なるからとか、しいては港の格が違から等の一元化への反対理由を聞くに、府市の港湾事務の一元化すら行えないのであれば、ましてや神戸市や兵庫県も含めた、大阪湾諸港の一元化なんて実現できる訳がないと思う次第です。

そのため、大阪港湾局の設置は、大阪湾諸港の一元化という大きな最終目標へ向かって、連携協約からさらに一步を踏み出すものであり、いわば「前向きな（攻めの）組織の共同設置」として、着実に進めるべきものであると考えます。

最後に府と市でビジョンを一元化し、そのビジョンに基づく具体的なメリットを、「攻めの組織」であるからこそ、今後しっかりと示していただくことを要望するとともに、議員各位に本議案への賛同をお願い致しまして、私からの討論とさせていただきます。